

里庄町内の危険なブロック塀等の 撤去費用を一部補助します！



募集期間 令和2年6月1日～令和2年8月31日まで

※補助金の交付決定前にブロック塀等を撤去した場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。

補助額の計算【最大 15万円】

下記の①または②のうち、いずれか少ない額の2/3を補助。

- ①対象となるブロック塀等の撤去に要する費用（工事見積額）
- ②対象となるブロック塀等の長さに1mあたり9,000円を乗じた額

※補助対象となるブロック塀等には避難路に面しているなどの要件があります。
詳細につきましては、5月の広報紙またはホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

○問合せ先

里庄町農林建設課 TEL 0865-64-7214

ホームページアドレス <http://www.town.satosho.okayama.jp/soshiki/5/>